誰もが安心して暮らせるまちへ

一人ひとりの意識から

パープル
ライトアップ運動

11月は女性に対する暴力をなくす運動期間です

11.12~11.27

大津町人権啓発福祉センター

午後9時まで撮影や駐車場利用可能

11月26日（木）午後７時～８時３０分
センター秋期講座に合わせロビー展を開催します

大津町人権推進課　男女共同参画推進係



パープルライトアップ

１１月は、
「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。
シンボルマークであるパープルリボンに因み、
公共施設を紫色にライトアップすることで
啓発への関心度や認知度を高めます。

開催場所：大津町人権啓発福祉センター

開催期間：１１月１２日～１１月２７日

先着２０名様に
「パープルリボン」の
ピンバッジをプレゼント！



展示内容

ライトアップ期間中のセンター開館時間に、展示をご覧いただけます



DV被害や相談先の情報



暴力防止の取組み紹介



町の女性相談のご案内

コラボ企画

① センター秋期講座

１１月２６日（木）
午後７時～８時３０分
「190番として生きて」
～ハンセン病問題は
終わっていない～



② 町の起業家女性紹介

女性の活躍推進事業
「起業・副業セミナー」
受講生たちの
事業紹介やマルシェ、
セミナーのご紹介



大津町人権推進課　男女共同参画推進係　096-293-0863